

5 行田市認知症ケアパス～認知症の進行と対応の流れ～①

← 要介護認定前 (目安)

要介護認定後 →

		気づき		初期	中期	後期
認知症の生活機能障害	正常なレベル	軽度認知障害(MCI)	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要
様子 本人の様子・気持ちの例		正常と認知症の間 物忘れは多いが、日常生活は自立している 平均で年間約10%が認知症に進展する。	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない
気持ち		もの忘れについて不安を感じています。	自分の能力低下を感じて不安を感じたり、イライラしたりします。人にできないところを指摘されると怒ったり、何も悪いところはないと見栄をはることもあります。		一人で何かをすることに不安をもち、家にひきこもりがちになったり、常に家族と一緒にいたいと望んだり、怒りっぽくなることもあります。	自分の要求を上手に表現できなくなったり、生活上できないことが多くなります。
	本人	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 認知症を予防するため、規則正しい生活を送ります。 ☆ 認知症に関する正しい知識や理解を深めておく。 ☆ 今後の生活設計について考えてみる。 		<ul style="list-style-type: none"> ☆ 認知症と診断されたら困っていることは支援を活用し、自分の能力を生かした仕事や役割は続けます。 		
	ご家族と周囲の方	<p>本人の気持ちを尊重し、できることを支えながら、失敗を少なくするように手助けしましょう 今まで出来たことが少しずつできなくなります。失敗体験は本人の自信を喪失させ、症状を悪化させることもあります。そのため、本人の気持ちを尊重しながら、さりげないフォローをしましょう。</p> <p>医療や介護について知識を深めましょう 認知症を引き起こす病気により今後の経過や、介護の方法が異なります。間違った対応は本人の症状を悪化させる原因にもなります。周囲が適切に対応することにより、おだやかな経過をたどることが可能になります。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・やっておきたいこと ・決めていきたいこと ご家族・周囲の方へお願いしたいこと		<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター、いきいき元気サポーター、認知症サポーターなどのボランティア、自治会等の地域活動を働きかける。 ・趣味やレクリエーションを楽しむように働きかける(シニアクラブ、グランドゴルフ、各種クラブ活動、市主催の各種教室等) ・家庭内での役割を持ち、継続できるようにする。 ・いつもと違う、何か様子がおかしいと気づいたら早めに、地域包括支援センターに相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接し方の基本やコツを理解する。 ・家族間で介護のことについて話し合っておく。 ・介護で困ったことがあったら抱え込まず、早めに地域包括支援センターや担当ケアマネジャーに相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者自身の健康管理を行う。 ・介護サービスを上手に利用する。 ・介護者の負担が増えるため、困ったことがあったら、担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活でできないこと(食事・排泄・清潔を保つなど)が増え、合併症を起こしやすくなることを理解する。 ・どのような最期を迎えるか、家族間で話し合っておく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・家族への支援 家族がいつまでも笑顔でいられるように		地域包括支援センターに早めに相談する		地域包括支援センター、居宅介護支援事業所への相談		
		介護者教室、認知症カフェ(オレンジカフェ)に参加し、認知症高齢者への理解を深めたり、介護をしているご家族の情報交換や思いの共有を行う				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・悪化防止 今からできること	病气予防	特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、健康づくり教室、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種、高齢者インフルエンザワクチン予防接種等				
	生活習慣の見直し	地域活動(自治会、シニアクラブ、スポーツ活動、環境活動等)、シルバー人材センター、老人福祉センター、公民館活動、自主的な趣味活動				
	人との交流的活動	介護予防事業(楽しく長生き講座、ながちか体操など)、社会福祉協議会の各種事業・訓練室、いきいきサロン			訪問介護・通所介護・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション	